

長崎労働基準監督署からのお知らせ

アクションZERO
～ゼロ事故～

● 全国安全週間に取り組む皆さまへ

長崎労働局においては、「第13次労働災害防止計画」の5か年計画が進められており、その目標数値は、「死者数を第12次労働災害防止計画期間中の累計より15%以上減少させること」及び「2022年までに労働災害による死傷者数を当期間中の平均より5%以上減少させること」を掲げています。

しかし、昨年の長崎県内の労働災害発生状況は、死亡災害は一昨年と同数の9名であり、休業4日以上の死傷災害の被災者数は、1580名と一昨年に比して81名も増加し、このまま災害の高止まり傾向が続くと「第13次労働災害防止計画」の目標達成は厳しい状況となっております。

また、国内外では新型コロナウイルス感染症の流行で未曾有の危機的状況に直面する状況となっており、一日でも早く、感染を防止し、これまでの日常生活や経済活動を取り戻す必要があります。

こうした状況の中、全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、今年で93回目を迎えます。

皆様方におかれましても、本年の全国安全週間スローガン「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善リスクの低減」の下、厚生労働省ホームページに掲載されております「令和2年度 全国安全週間実施要綱」等を参考に、なお一層の労働災害防止を推進していただくとともに、本年は、別添のリーフレットを参考に、特に新型コロナウイルス感染症対策について十分留意し、各要綱に取り組んでいただくようお願いします。

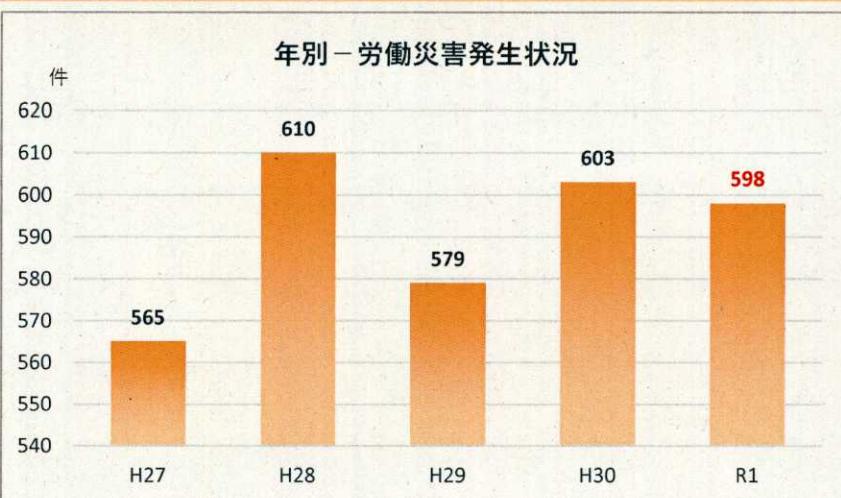
令和2年度 全国安全週間

検索

エイジフレンドリーガイドライン

検索

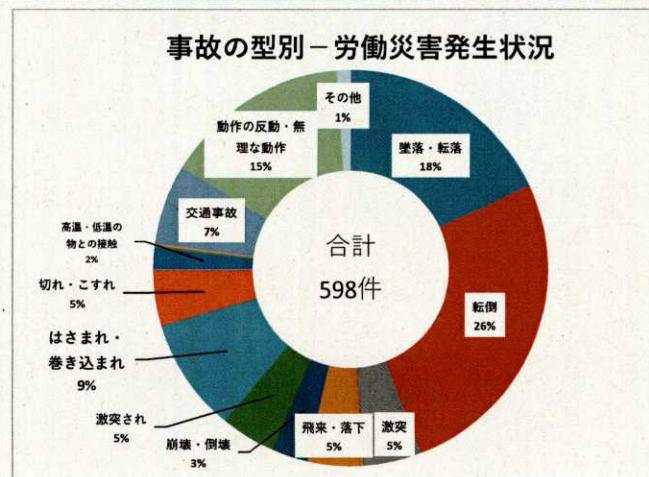
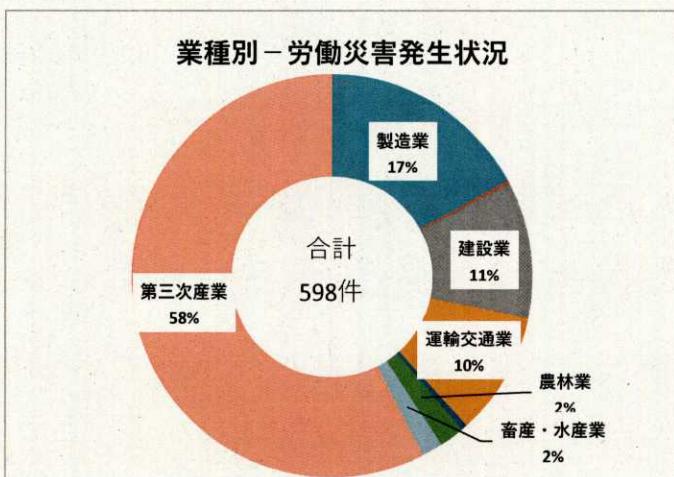
● 令和元年 労働災害発生状況～長崎労働基準監督署管内～



長崎労働基準監督署管内においては、全産業で598件の休業4日以上の労働災害が発生し、対前年比5件減少しているものの高止まりの状況です。

業種別では、第三次産業の労働災害が著しく増加しており、全体の約60%を占める状況です。

事故の型別では、「転倒災害」が全体の約25%を占め、次いで重篤な災害に繋がりかねない「墜落・転落災害」が約20%を占める状況となっております。



● 長崎署管内でも死亡災害が発生しています。

当署管内の死亡災害は、令和元年（H31含む）は2件発生し、本年も既に2件発生しています。長崎労働基準監督署では、今後も死亡災害の撲滅に取り組んでまいります。

発生年月	業種	被災者 性別 年齢	事故の型	概要
H31.4	造船業	男性 48歳	墜落・転落	係留された船舶の電気配線工事のため、被災者が配線作業のため船舶の既設ケーブルに、はしごの上端を立て掛け上っていたところ、はしごがケーブルから外れ、中段（高さ3.86メートル）の位置より墜落したもの。
R1.8	建設業	男性 34歳	高温・低温の 物との接触	午後から作業員2名で足場材の積込み作業中、被災者は足元がふらついていたため、休憩するよう言われ休憩していたが、数十分後に容体が急変し、救急搬送されるも熱中症により死亡したもの。
R2.1	建設業	男性 63歳	墜落・転落	係留中の起重機船の甲板上で、被災者は仮置きしていた鋼製の作業台（高さ5.89m）のはしご道を降りていたところ、足を掛けていたはしごの踏みさんが折れ4.75mの位置から墜落したもの。
R2.1	造船業	男性 59歳	墜落・転落	建造中の船舶でタンクの水洗い作業に従事していた被災者が、マンホールからタンク内に降りていたところ、高さ約12m下のタンク底に墜落したもの。

● アクションZERO「長崎ゼロ災運動」”第6弾”がスタートします！

長崎労働局では、企業の自主的な労働災害防止活動の普及定着を目指し、平成27年から事業場参加型の無災害運動「アクションZERO「長崎ゼロ災運動」」を展開しています。事業主の皆様方には本運動を通じて安全衛生の意識やその大切さを再認識され、労使が一体となって自主的な安全衛生活動を更に充実させるため、本運動への積極的な参加をお願い致します。

- 目標**
- 事業場トップによる「安全衛生宣言」により職場の危険ゼロ及び労働者の健康確保を目指した取組を行い、労働災害ゼロを目標とします。

- 期間**
- 申込期間：令和2年5月20日（水）～令和2年6月30日（火）の期間
 - 運動期間：令和2年7月1日（水）～令和2年12月31日（木）までの6か月間

- 達成証交付**
- 運動期間中（6か月間の労働災害ゼロ）の目標を達成した参加事業場には、「無災害達成証」を交付します！

詳細、申し込み方法などは

長崎労働局 アクションZERO

検索

～ 全国安全週間に向けて取り組む皆さまへ ～

新型コロナウイルス感染症対策について 十分留意しながら実施するようお願いします

◇全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的として実施しています。本年は、特に新型コロナウイルス感染症対策について十分留意しながら、取り組んでいただくようお願いします。

「全国安全週間」 7月1日（水）から 7月7日（火）まで
「準備期間」 6月1日（月）から 6月30日（火）まで

次の「3つの密」を避けること を徹底し、全国安全週間の実施に取り組んでください。

- ①**密閉空間**（換気の悪い密閉空間である）
- ②**密集場所**（多くの人が密集している）
- ③**密接場面**（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

◇全国安全週間実施要綱の9（1）で、全国安全週間と準備期間中に各事業場で実施する事項を掲げています。

◇特に、実施事項の中には、「安全大会等での経営トップによる安全への所信表明」、「安全パトロールによる職場の総点検」、「講演会等の開催」、「職場見学等の実施」など、「3つの密」の場面になる事項もあります。

◇例えば、「大会や講演会などのイベント開催の中止または延期」、「多数が参加する安全パトロール、職場見学など社内行事の中止、延期または開催形式の見直し、参加者の限定」、「テレビ会議などの積極的活用」などの対応により、「3つの密」を避けて取り組んでいただくよう、お願いします。

◇職場での新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するため、
チェックリストを作成しました。チェックリストを活用頂き、事業場の実態に即した、
実行可能な感染拡大防止対策をお願いします。 [チェックリストはこちら ➔](#)



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの密



を避け ましょう！

①換気の悪い
密閉空間



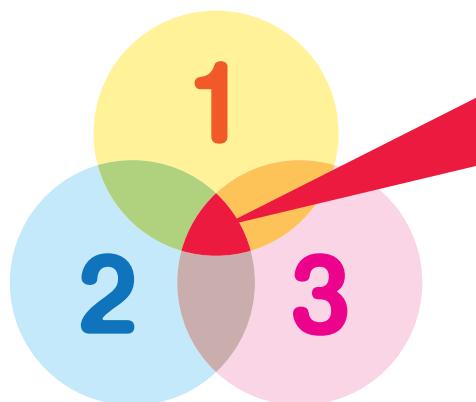
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場合
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

